

2021年度

事業計画書

能代商工会議所

【目 次】

○事業活動方針	1
1 地域産業活性化の推進	2、3、4
① 地域活力向上への取組み	
② 地域の活性化と賑わいの創出	
③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み	
2 中小企業の経営支援の強化	4、5、6
① 中小企業・小規模事業者への経営支援事業	
② 新型コロナウイルス感染症に関する相談事業	
③ 消費税対応に向けた支援事業	
④ 中小企業の事業継承の支援事業	
⑤ 経営安定特別相談事業	
⑥ 金融支援事業	
⑦ 記帳指導事業	
⑧ 女性起業への支援事業	
⑨ 小規模企業振興委員の活動事業	
3 会議所運営・組織力の強化	6、7、8
4 関係機関との連携強化	8
5 内部牽制	8
6 その他	8

能代商工会議所 2021年度 事業活動方針

我が国経済は、昨年の中米貿易摩擦・英国EU離脱など保護主義の広がりによる世界経済の減速感のなか、国内では一昨年の消費税増税の導入や近年多発・甚大化し全国各地に大きな被害をもたらした台風・豪雨等の大規模自然災害により内需に一部陰りも見られましたが、昨年9月に発足した菅政権の一貫した政策の効果もあり総じて緩やかな回復基調が続き、次世代高速通信5Gの運用開始に伴う設備投資需要や東京オリンピック・パラリンピックの経済波及効果も期待されておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による文化・スポーツイベントの中止や外出自粛はもとより移動制限・休業要請等の感染拡大防止措置により経済活動全般が停滞し、観光業や飲食業をはじめ全ての業種・業態にリーマンショック以上の影響が及んでおり、日本経済の低迷の長期化が懸念されております。

政府においては、中小企業・小規模事業者に対する財政措置や金融措置等の経済対策が急務となっており、新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息に向けてあらゆる手段で迅速な対策を講じていただくとともに、我が国の構造的課題である「人口減少と少子高齢化」が急速に進む中、今後も地方創生・国土強靱化・働き方改革・女性の活躍・外国人材の受け入れ等の様々な施策を総動員し経済の好循環を確かなものにして、景気のV字回復を図っていただきたいと考えます。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（エス・ディー・ジーズ）は「持続可能な開発目標」の略称であり、2030年までに国際社会が達成しなければならない共通の目標であります。当会議所はこの趣旨に賛同し、SDGsに掲げる目標を達成するうえで欠かせない中小企業の取り組みを出来ることから一つ一つ支援してまいりたいと考えております。

このような状況を踏まえ、本年度も中小企業・小規模事業者に寄り添いながら、新型コロナウイルス感染症に関する相談事業をはじめ、各種研修会の開催等のきめ細かな経営支援、情報発信の強化、事業継続力の強化、アフターコロナに向けた支援等の施策を通じて商工業者の活力を高め、いっそうの経営強化が図られるよう地域の総合経済団体としての役割を果たし、地域のニーズに応えられる商工会議所を目指して諸事業を積極的に展開してまいります。

1 地域産業活性化の推進

少子化・高齢化、情報ネットワーク社会の進化、経済活動のグローバル化、ライフスタイルや価値観の多様化等と大きく変化しています。今後、これらの大きな経済社会の潮流や行政の施策に対応するとともに、「地域課題解決への貢献」、「まちづくり」等に対し積極的に取り組み、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を推進していきます。

① 地域活力向上への取組み

地域経済や地場産業の活性化には、地元企業がその資源や能力を活かし元気になることが必要です。それには、商工業をはじめとして、農業・林業などの地域の基幹産業の一層の発展を産学官金の連携により図るほか、能代港の機能拡大など、地域資源を活かした産業振興、雇用の機会創出を図ります。

1) 創業(起業)等への支援

地域事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たなにぎわいを創出するため、行政や金融機関と連携を図り、創業塾やセミナー開催等を通じて創業希望者を後押しするとともに、それぞれの段階に応じた個別の窓口相談事業を通年実施します。また、当所に開設した女性創業支援室「オフィス・フォー」を活用して女性創業支援を継続実施します。

2) 能代港の積極的な利活用への取組み

能代港周辺には風力発電建設の計画、港湾区域及び一般海域での洋上風力計画の進展、また、開通目前と迫った日本海沿岸東北自動車道を活用した県北の物流拠点港として、地域経済活性化の核となる事が予想されます。

今後、港湾の利活用促進、機能の維持増強、背後地域との連携強化を関係団体と共に進展を図ります。

3) エネルギー産業等の推進

関係機関と連携し、特に風力発電所を中心とした、再生可能エネルギーの導入が着実に進んできており、地域の関連産業の振興に繋げるための取り組みを推進します。

4)雇用の機会創出と若者の定着

雇用の機会創出を図るため、地域の産業を担う人材育成や確保、企業誘致、地元企業の起業の促進に向けて積極的な取り組みを進めて参ります。

また、雇用の増加により、若年層の都市部への流出が減少し、人口の流出が抑えられることとなり、ひいては経済への波及効果が見込まれることから、行政、各業界との連携を密に取り組みで参ります。

5)貿易証明発行業務

当会議所は多くの国を対象としている優位性を活かし、会員事業所の利便性を図るため、貿易取引に必要な原産地証明など各種証明書の発行をし、事業所の国際競争力の向上に寄与し海外展開の促進に繋がります。

6)防災への取組み（新規）

想定外の災害が頻発する近年、当会議所では、事業継続力強化支援計画（2020年11月認定一能代市・二ツ井町商工会合同計画）に基づき、災害時に地域商工業が早期事業再開できる支援体制を強化します。

②地域の活性化と賑わいの創出

人口減少や高齢化が進行するなか、社会環境の変化によって中心市街地の空店舗が目立ち、空洞化が急速に進んでおり、中心市街地の活性化が急務となっております。また、行政や関係団体等と連携し、新たな街の賑わい創出に取り組んで参ります。

③観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み

新型コロナウイルス感染症の発生と蔓延は、人々の移動の制限や、自粛要請等により、観光業を中心に経済的被害が大きくなります。

しかし、観光産業は経済の持続的な発展や雇用機会の創出など地域経済全体に寄与するものであり、観光振興は定住人口が減少するなか、交流人口を拡大させ、「経済への波及効果を創出し、地域の活力」を高めるために、世界自然遺産の「白神山地」を活用するほか、地域で開催するイベントを全国に発信し、アフターコロナを見据え、宿泊や地域内消費の増加に繋がる滞在型観光の誘客対策に取り組めます。

また、宿泊施設の不足に対応するための支援やイベント等の開催を円滑に行えるよう道路の無電線化などについて行政等に働きかけて参ります。

1) 第18回港まつり能代の花火の開催

東北で唯一打ち上げられる三尺玉をメインに内容をさらに充実して開催します。引き続きインターネットによるチケット販売も行います。

開催日 7月10日(土)

2) 能代七夕「天空の不夜城協議会」への支援

国道101号の旧市役所第四庁舎から風の松原通り交差点まで、高さ日本一の城郭灯籠を安全に運行するとともに観客に楽しんで頂けるよう、同協議会の活動を積極的に支援して参ります。

開催日 8月3日(火)・4日(水)

3) アフターコロナに向けた支援(新規)

アフターコロナでは旅行への意欲が増す一方で、まだ疑心暗鬼の状況が続くことが予測され旅行形態も様変が予想されます。そこで、観光客の受け入れに向けた市内事業所のキャッシュレス化等の環境整備に対し、行政や観光協会等と連携し共に支援して参ります。

2 中小企業の経営支援の強化

小規模事業者に寄り添った経営支援を行うため、巡回相談を強化し、中小・小規模企業の経営改善、生産性向上、販路拡大、事業承継、雇用確保・人材育成等に対する支援など企業経営に関わる事業、さらに創業・起業に対する相談・助言などを積極的に取り組みます。小規模事業者の経営改善、経営基盤の強化を図るため、経営改善普及事業(中小企業相談所)の充実強化を図ります。

また、商工会議所活動の原点である巡回相談をもとに、会員のニーズや経営課題等を把握し、新たな需要開拓に向けた伴走型支援体制で取り組みます。

① 中小企業・小規模事業者への経営支援事業

経営改善普及事業の拡充・強化を推進するとともに、小規模企業等の経営改善・経済構造変化への対応にも支援します。

中小企業・小規模零細企業は経営環境が厳しく、地域経済の持続的発展及び雇用確保を図るためには、創業・起業を促すための環境作りや、経営革新の促進・支援が極めて重要となっております。きめ細かな伴走型支援により小規模事業者の持続的な発展を図ります。

また、巡回や景況調査、移動商工会議所の開催により地域の経済動向を把握し、小規模事業者の強みを生かした事業計画策定を支援することで、経営改善や成長を促すなど、経営力を向上させる支援事業の推進に努めます。

②新型コロナウイルス感染症に関する相談事業（新規）

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による影響は観光業や飲食業をはじめとして、あらゆる業種に経済活動の停滞という深刻な状況をもたらしている。市内事業者の経営被害を最小限にとどめるため、国、県、市等との連携を図り、最新情報の収集に努めると共に総合的な相談窓口を設置し、経営者や従業員等に対して情報提供と支援策を講じます。

③消費税対応に向けた支援事業

4月1日より店舗の値札やカタログ、広告などにおける価格表示は税込価格表示の「総額表示」が義務化されます。

また、2023年よりインボイス制度が導入され、消費税の免税業者からは適格請求書を発行できないため、取引先は仕入税額控除が受けられなくなり免税業者は不利になることが予想されます。そこで相談窓口を充実するとともに、セミナー等の開催や専門家などによる相談会を実施します。日本商工会議所が作成した冊子を全会員に配布し、ホームページによる情報提供を行います。

④中小企業の事業承継の支援事業

後継者不在や事業引継ぎに不安があるなど、事業承継に悩みを抱える中小企業の相談に対応するため、秋田県事業引継ぎ支援センター等と連携し専門家相談を活用して、事業承継に関する情報提供・助言等の支援を行います。

⑤ 経営安定特別相談事業

経営安定相談室を通して、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行きに不安のある企業に対し、経営相談会を開催し商工調停士が専門的観点からアドバイスを戴き経営の安定化を図ります。

⑥ 金融支援事業

中小企業の資金需要に円滑に対応し、経営の安定化を促進するため、国の小規模事業者経営改善資金（マル経資金制度）の積極的な活用や、日本政策金融公庫・市内金融機関、県信用保証協会と連携し、円滑な資金調達を支援します。

⑦ 記帳指導事業

記帳指導と記帳機械化の推進では、職員のスキルアップを図り、パソコン会計化の推進や小規模事業者への記帳の指導力向上に努めます。

⑧ 女性起業への支援事業

これからの創業を考えている女性の方や、起業して3年以内の女性を対象に設置した「女性創業支援室」の利用を促進します。

⑨ 小規模企業振興委員の活動事業

管内を4地区に分けて、小規模企業振興委員として12名の方々へ委嘱しており、会議所の施策を商工業者に周知して頂くとともに、また、商工業者の声を会議所に伝えるパイプ役を担って頂くことにより、経営改善事業の円滑な推進に寄与します。

3 会議所運営・組織力の強化

商工会議所組織の充実を図りつつ各部会・委員会の活動を積極的に推進するとともに、青年部や女性会の組織活動も活発化し商工会議所組織をさらに強固なものにしていきます。また毎月発行している「はまなすだより」「ホームページ」などのツールを活用し積極的な情報発信に努め、地域の総合経済団体として、商工業者の方々からも地域からも信頼を得られるよう職員の資質向上を図り事務局機能を拡充して参ります。

(1) 正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の開催

正副会頭会議	毎月
常議員会	5月、2月、3月、その他適宜
部会長会議	6月、8月、11月、1月
通常議員総会	5月、3月

(2) 委員会活動、運営強化

常設の委員会を充実した体制化することにより、委員会本来の業種を超えた横断的な連携を強化し、地域振興や観光・エネルギー等の地域活性化に向け取り組んで参ります。

(3) 各部会の開催による活動、運営強化

業界の意見交換の場として課題を取りまとめ、部会としての取組みを明確にし、会員の参加意識を高めるとともに、相互交流とビジネス機会の拡充により、部会のさらなる活性化を目指します。

(4) 行政及び商工団体等と連携強化

情報交換・連携強化により要望・提言の実現力の向上、地域の活性化、まちづくりに関する行政との懇談会等を開催し、連携を強化するほか、近隣商工団体との情報交換会等を実施します。

(5) 移動商工会議所の開催

正副会頭が出席し会議所の取組みを説明するとともに、事業に反映するため会員の声を直接聞くなど地域の情報収集を行い、小規模企業振興委員の方々の協力を得て市内4地域で開催します。

(6) 会員増強対策と各種共済の普及拡大

組織の維持拡大や共済普及を重点的に推進するため、会員加入の促進、労働保険事務組合への委託事業所の加入促進、会館利用促進、会員事業所の安心安全をサポートするため、当会議所取扱共済の募集キャンペーンや加入者への還元事業を実施し、各種共済制度の普及拡大に務めます。

(7) 各種検定試験の実施

企業の求める人材育成の一環として、日本商工会議所や東京商工会議所等と連携して各種検定試験施工するとともに基礎能力として簿記・珠算・販売士・福祉住環境検定の普及促進を図ります。

また、県商工会議所連合会が主催する秋田ふるさと検定を実施します。

- (8) 景況調査及びL O B O調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。
- (9) 次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化
- (1 0) 受託団体に対する協力
- (1 1) 商工会館の管理・運営

4 関係機関との連携強化

- (1) 日本商工会議所
- (2) 東北六県商工会議所連合会
- (3) 秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会
- (4) 東北経済団体連合会

5 内部牽制

- (1) 職員のコンプライアンスの徹底や職員会議の定例化
- (2) 監事による内部監査の実施（年2回）
- (3) 外部講師を招いてのコンプライアンス研修

6 その他

- (1) 職員のスキルアップに努めます。
- (2) 会員に必要とする事業については、年度途中においても柔軟に対応します。
- (3) 会報並びに会議等案内の電子化による配信の検討を進めます。